

2011年
6月号

発行日 平成23年6月15日(第37号)
(月1回/毎月15日発行)
発行元 オフィスタ広報・宣伝部
東京都新宿区西新宿5-8-1第一ともエビル

特集：『イベントのお仕事について
(エコライフ・フェア)』

/取材：オフィスタ人事管理部

オフィスタNEWS 第37号発行にあたって

関東も梅雨入りしたので、じめじめとした日が多く気分が沈みがちですね。年々、オシャレなレインコート、レインシューズなどの雨の日グッズが増えていますが、つつい雨の日はオシャレも手抜きになりそうです。そんな時こそ服装や靴・傘など雨の日ならではのコーディネート気をかける人が、オシャレの達人なのでしょうね。

また家事をなさる方は、お風呂やキッチンのカビ対策をこまめにしないといけないし、食事を作るにも気を遣い、また洗濯物が増えたりといつもより家事時間が増えているのではないのでしょうか。

そんな嫌な季節ではありますが、6月は結婚式が多い月で、毎週結婚式に招待されて休日も休めないという方もいらっしゃるかもしれませんが、幸せムードの中にいると穏やかな気持ちになりませんか。幸せをおすそわけしてもらって、このジメジメした梅雨を乗り切り夏を迎えましょう。

“はたらかたいという気持ちを大切に”
“家庭もお仕事も大切に”

オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく女性/ママさんを応援します。

今回のオフィスタNEWSもお気軽に読んでくださいなと思います。



- オフィスタのホームページをご覧になったことがありますでしょうか？オフィスタではWEB上でも色々なお仕事、メルマガバックナンバー、Q&Aなど有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

<http://www.offista.com>



お問合せ先 : Mail. info@offista.com
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)
FAX.03-3379-5596

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係
発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>
はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ
※オフィスタNEWSバックナンバーもホームページから閲覧できます。

(C)2011 OFFISTA

特集：『イベントのお仕事について（エコライフ・フェア）』
/取材：オフィスタ人事管理部

オフィスタは一般事務職のハケン会社というイメージがあるかと思いますが、事務職以外にも販売・イベント運営・テレビ雑誌モデル等も行ってあります。元々オフィスタは官公庁系の財団法人・社団法人といった団体さまのお手伝いを得意とさせていただいていることから、公益法人特有の講習会・セミナー・イベント・資格試験等の受付業務、総会や理事会評議員会の補助業務から懇親会コンパニオンと事務職以外のお仕事も多々やらせていただいております。少し前までは、ハケンは料金が安いということで、講習会やセミナーをはじめとする受付業務等は女性職員や学生のアルバイトを雇って当日対応している団体さまが多かったのですが、最近は職員やアルバイトの単価よりも、むしろ安いということでご依頼が増えてきております。今回も環境省所管の団体さまよりご依頼を受けイベントのお手伝いをさせていただいてきました。当日イベント会場でお仕事をしたスタッフさんに体験談を聞いてみました。

ご協力させていただきました「エコライフ・フェア」は代々木公園で環境の日に合わせて6/4~6/5の2日間に及ぶイベントで、省庁や企業等々、たくさんのブースが出展され、エコについて学んだり、実体験ができ、メインステージでは環境大臣をはじめ芸能人やエコに携わる方々のトークショー、子供の大好きなキャラクターショーが行われ、大勢のご来場のお客さまがおいでになりました（来場者数7万3千人）。

今回、私が担当させていただいたブースは、3Rについての推進活動を行っている官庁系公益法人のブースです。3Rとは「リサイクル（再資源）・リデュース（ゴミを出さない）・リユース（再使用）」この3つの頭文字をとって3Rといいます。

ブース内には、3Rについてわかりやすくイラスト付きで紹介されたものが数多く展示されていました。わたしのお仕事は、お越しいただいたお客さまに3Rについての簡単なクイズをお答えいただける用紙を配布し、記念品をプレゼントするお仕事で、会場にお越しになられた方に声をかけると、クイズに快く応じてくださ

りました。○か×かで答える簡単なクイズです。小さなお子さんは学校でエコについて学んでいたりと、お父さんやお母さんに聞きながら、がんばって答えてくれました。ご年配の方や外国人の方も積極的にご協力してくださいました。全問正解に喜び顔を見て一緒に喜んだり、間違った回答をしてしまっても、正解をお知らせすると「あら、そうだったの？知らなかったわぁ〜」と笑顔。

わたし自身もお客さまと一緒に勉強させていただくことが出来ましたし、なによりイベントというお仕事を通じて、**お客さまと接する現場**という貴重な経験をさせていただくこともできました。

印象に残っているのは、先の大震災において「必要以上に物を増やさないことにしたんです」と30代ぐらいのご夫婦の言葉です。これはここ最近、雑誌やテレビなどでもよく耳にする「断捨離＝部屋の整理整頓をすると共に生活に調和をもたらすこと」です。新しいライフスタイルの一つとして、今、注目を浴びていて、起こるはずがないと思っていた巨大地震が起こり、物が豊富で当たり前だったこれまでの価値観が崩壊し、多くの人がかねがねの生活や生き方を見直す機会になりました。



(上：イベント会場風景
右：ブース風景写真)

大切なのは、ただ消費する社会から、限りある資源を無駄にしないで、地球に優しく生きていくこと。イベントのお手伝いではありますが、このような場に2日間ではありますが携わったことによって改めて勉強になったこともたくさんあり学んだことも多かったように思います。私は普段は一般事務OLとしてデスクワークの毎日なのですが、コンパニオンというお仕事は初めてだったので緊張しましたが、土・日ということもあり経験の一環として積極的に参加させていただき、イベントという様々な人と接する機会のお仕事に携われてとてもよかったです。今後、人と人が接する現場でのお仕事にも積極的に参加していきたいと思いました。

☆☆行政ニュース☆☆

/オフィスタ業務管理部

平成23年5月31日付の政府が公表した4月の完全失業率が4.7%、有効求人倍率0.61倍と、震災の影響を受けて再び悪化しております。震災前も厳しい状況でしたが、被災者の求職者が増えると同時に企業の生産活動が停滞し採用見合わせの状態雇用情勢は一層厳しくなる見通しです。生産が回復すれば雇用も増えると思うのですが、電力不足などの懸念材料も多く先の見通しがまだまだ立たないのが現実です。就職活動中の方にとっては一層厳しい夏が訪れそうですが焦らず前向きに取り組んでほしいものです。

| | |
|------------|-----------|
| 完全失業率 | 4.7% |
| 有効求人倍率 | 0.61倍 |
| 現金給与総額 | 27万2,255円 |
| 1世帯当たり消費支出 | 29万2,559円 |

(出典：H23.6.1 産経新聞)

☆☆連載『美容と健康を考える⑩』☆☆

/オフィスタ総合管理室

『梅雨の時期の健康管理』

雨の多い季節に入り、湿気の高い毎日ですね。ご自宅のカビ対策は万全でしょうか？

カビの胞子はアレルギー性の皮膚炎や鼻炎、喘息などの症状を引き起こし、健康を害する恐れがあります。湿度が高い室内はカビが繁殖しやすいので、エアコンや除湿器で湿度を調整しましょう。また、窓や収納の扉を開けたり、扇風機を回すなどの換気を行うことも有効です。湿気はカビだけでなくダニも繁殖しやすくなりますので、晴れ間があれば寝具を天日に干すなどして、快適な睡眠を確保することも健康管理につながります。

●バックナンバー

連載：『美容と健康を考える』は下記アドレスから

①栄養の取り方/②睡眠の取り方/③見た目年齢/④毎日の食事で体温をあげましょう/⑤スキンケア/⑥汗やにおいをコントロールしよう/⑦休日に本当の休養していますか/⑧「好きな色」と「似合う色」/⑨疲れを解消しましょう/⑩魅力的に自分を表現する/⑪ウォーキング/⑫体脂肪率/⑬花粉症予防/⑭卒業式・入学式のファッション/⑮紫外線対策

<http://www.offista.com/coffee/maimimagazine/maimimagazine.htm>

☆☆オフィスタからのお知らせ☆☆

/オフィスタ総務部

(社)日本雇用環境整備機構より以下のお知らせがあり関係各位への周知依頼がありましたので、オフィスタNEWSをご覧のみなさまへお伝えいたします。併せて本号に別添にて講習会案内を送付しておりますので、詳しくはそちらをご覧ください。

なお、本講習会のお問合せは主催団体へご連絡くださいますようお願いいたします。

『育児中女性・障がい・エイジレス雇用における現状と課題および適正雇用事例と解説』講習会の開催

■雇用行政担当者、企業・団体の管理職及び人事総務担当者の方々は是非受講してください。

雇用均等両立、障害者雇用の推進、エイジレス(35歳以上の中途採用)や高齢者雇用に係る助成金申請業務等に携わる企業人事採用担当者並びに企業における管理職の役職に就かれております方等には、是非この機会に本講習会を受講され、本対象者の雇用に係る知識を習得され、今後の業務に活用されますようご案内いたします。

■講習受講者には、本講習会を受講したことを証する受講修了証を交付いたします。(講習会終了後に当日会場にて交付いたします。)



日程：平成23年7月5日(火)

時間：10:00~16:30(受講修了証配布も含む)

会場：中野サンプラザ 会議室10

講習科目・講師(仮題)

①育児中女性の雇用の現状課題解説—好事例の紹介—
東京家政大学名誉教授・
元内閣府男女共同参画会議議員 樋口恵子

②エイジレス・高齢者雇用における現状と課題及び関係法令解説と事例
東京労働局職業安定部高齢者雇用対策係担当官

③障害者の雇用における現状と課題
(社)日本雇用環境整備機構理事長 石井京子

お申込み方法

下記よりお申し込みが出来ます。詳細はこちらから。
<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

お問合せ：(社)日本雇用環境整備機構 事務局
info@jee.or.jp または Tel.03-3379-5597

(注)写真はH22.12に開催された講習会風景

☆☆お仕事Q&Aコーナー☆☆

投稿：S.Mさん 32歳女性

Q. 求人採用において（ハケンも含む）では、性別の特定や年齢の制限で採否をしてはならないとなってますが、性別・年齢の特定がある場合もあると聞きます。これはどのような場合に認められているものなのでしょうか。ハローワーク等でも原則年齢性別不問と表記されていてもイベントのコンパニオン等はやはり年齢を求められるのは仕方がないことなのかとも思いますし、通常考えて男性を募集しているとも思えません。

A. (1) 年齢制限の例外

雇用対策法の改正によって平成19年10月1日から労働者の募集・採用に当たっては年齢の制限を設けることができなくなりましたが、例外的に年齢制限が認められる場合があります。

例外事例

- ① 定年年齢を上限として、当該上限年齢未満の労働者を期間の定めのない労働契約の対象として募集する場合。従って「60歳未満の方を募集（契約期間1年。更新あり）」として募集する場合は、期間の定めのない契約ではないので許されないこととなります。
- ② 労働基準法等の法令に規定されている場合。例えば、「18歳以上の方を募集（労働基準法第62条の危険有害業務）」
- ③ 長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等（基本的には35歳未満、定年が定められている場合は40歳未満）を募集・採用する場合。但し、
 - イ 職業経験については不問とすること
 - ロ 新卒者以外の者については、新卒者と同等の処遇をすること
 - ハ 期間の定めのない契約とすることを条件として上限年齢を定めることが認められています。従って「30歳未満の方を募集（契約期間1年。更新あり）」は、ハの条件に違反して許されません。「概ね40歳未満の方（ファイナンシャルプランナー1級保持者）」は、ファイナンシャルプランナー1級は、職務経験がないと取得できない資格なのでイの条件に違反し許されません。
- ④ 技能・ノウハウの継承の観点から、特定の職種において労働者が相当程度少ない特定の年齢層に限定し、かつ、期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合
 - イ 「特定の職種」とは、厚生労働省の職業分類の小分類若しくは細分類で「電気通信技術者」、「水産技術者」、「ホームヘルパー」などが決められています。
 - ロ 「特定の年齢層」とは、30～49歳のうち特定の5～10歳幅の年齢層

ハ 「相当程度少ない」場合とは、同じ年齢幅の上下年齢層に比較して、労働者数が2分の1以下である場合。

従って「電気技術者として25～34歳の方の募集」、「電気技術者として35～49歳の方の募集」、「電気技術者として30～39歳の方の募集（電気技術者は、20～29歳が30人、30～39歳が15人、40～49歳）」は、全て許されないこととなります。

- ⑤ 芸術・芸能の分野における表現の真実性の要請がある場合。「イベントコンパニオンとして30歳以下の方募集」は、芸術芸能の分野に該当しないので許されません。

(2) 性差別の例外

男女雇用機会均等法第5条では、募集採用における性差別を禁止していますが、次の場合には例外が認められています。

例外的な事例・職務

- ① 固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から営業職に女性はほとんどいないとか課長職以上の管理職は男性が大半を占めている等の差が男女労働者の間に生じている場合（ポジティブアクション）
- ② 芸術・芸能の分野における表現の真実性の要請から男女いずれかのみに従事させることが必要である職務
- ③ 守衛警備員等防犯上の要請から男性に従事させることが必要である職務
- ④ 宗教上、風紀上、スポーツにおける競技の性質上その他の業務の性質上男女のいずれかのみに従事させることが必要であるとされる職務などがあります。（大滝）

…＜そのほかの気になるお仕事疑問募集中＞……

お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝岳光先生（神奈川県立産業技術短期大学）と馬場実智代先生（馬場社会保険労務士事務所長）がお答えしてくれます。

▼あなたのお悩みも受け付け中。仕事や職場に関する疑問をお寄せください！

▼過去のQ&Aバックナンバーはオフィスタ・ホームページからダウンロードできます。

<http://www.offista.com/coffee/index/coffee.html>

派遣クイズ

現在節電や環境に対して個人や企業、日本国内全体でも大きく関心が高まり、職場でも環境への関心・知識が必要とされてきておりますが、環境基本法で定められた「環境の日」はいつでしょう。（ヒント：本号特集記事）

- ① 6月5日
- ② 10月10日
- ③ 9月5日
- ④ 3月30日

（答えは最終ページ）

☆☆メルマガ読者からのご意見箱☆☆

/オフィスタ広報・宣伝部

先月号の「オフィスタ NEWS-第36号-」の特集として「求人誌・求人広告を読み抜く」というコラムを執筆させていただきました。発行後、読者の方から何件かご意見等を頂戴いたしましたので、ここで1つご紹介させていただこうかと思います。

「毎回楽しみに（バックナンバーも含め）隅から隅まで拝読しております。今月号は、就職活動中の私にとって大変興味深い内容でした。特に『求人誌・求人広告を読み抜く』は今後の参考になりました。求人サイトで「エルダー応援」と書かれていても、「20代、30代が活躍している職場です」といううたい文句の派遣会社は、エントリーしてもなしのつぶてで、登録さえも拒否されず。法律上年齢制限での採用基準は原則拒否されているため、ハローワークの求人はどれも応募可能かと錯覚してしまいますが、確認していただくと「今回は20代を希望しています」というのが民間会社では一般的なようです。再就職が難しい年齢と自覚しつつ必死で就職活動している立場としては、年齢制限を明記してもらったほうが時間の無駄を省けるのにとおもいます。いばらの道はまだ続くと思いますが、就職先を勝ち取るまで希望を持って挑戦します。」（都内在住、50代/女性）

実際に就職活動でご苦労されている方の貴重な生のご意見はオフィスタにとっても財産でございますのでありがたく頂戴いたしました。オフィスタのコンセプトは育児とお仕事の両立ですが、子供がいると言うだけで就業先から敬遠され最近ではそれを理由に登録さえさせてもらえない派遣会社も存在すると聞きます。雇用均等問題は育児だけでなく年齢についてもやはりかねてより問題視されております。

年齢不問（年齢を理由に採否判断を禁止するというもの）はまだまだ建前にしかならず、この読者の話が本当だとすると、年齢を理由に登録を拒否する派遣会社は論外ですが、ハローワーク自体も目をつぶっているような状況が存在しているとすれば本当に遺憾に思えます。

どの企業も定年制があるため正社員の採用は雇用側としても難しいのは事実です。そのためにも派遣制度がもっと有効に機能すべきなのですが、その派遣会社自体も年齢選定が現状だというのではまさに本末転倒です。

それでも悲観視することはありません。オフィスタのコンセプトに賛同いただき好んでオフィスタを使い、いと言ってきている企業は現存していますし、年齢採否を完全撤廃している企業もたくさんあります。そのような優良企業を発掘するのがオフィスタの役目なのですが、そのようなことからオフィスタではもちろん年齢制限で登録の可否というようなことは一切ございませぬのでお気軽にお申し付けくださればと思います。

なお、オフィスタでも育児中女性の雇用機会推進及び年齢制限撤廃を各企業にお願い・働きかけをかねてより行っておりますが、昭和の時代から続く企業の慣例・通例はなかなか根深く、採用基準の壁を崩せず苦勞しております。

発想を逆転させて、現存する採用基準を改善してもらうのではなく、オフィスタは育児中の女性や高齢の方を採用することによる雇用主側への利益付加を目指すべきではないかとも考えています。その利益付加を具体的にまだここでは示す段階ではないのですが、はたらきたいという意識の方を労働力・戦力として適正な判断基準の下に採否が下されるような時代がくることを願っています。

ご登録をいただいている全てのはたらきたいと願う方への期待にまだまだ応えられていない現状をオフィスタの一員として反省するとともに、“いばらの道はまだ続くと思いますが、就職先を勝ち取るまで希望を持って挑戦します。”という読者の最後の一言に救われたような気がします。就職活動では皆苦勞しているのは事実ですので一緒に頑張っていければと思っています。

オフィスタ NEWS 第36号（H23.5.16発行）はこちらから
<http://www.offista.com/data/maimagazine/1105.pdf>

出典：オフィスタ・ブログ第139話（H23.5.19付）より
<http://ameblo.jp/offista/entry-10896549370.html>

本メルマガの感想・ご意見・今後取り上げて欲しい要望についてはこちらまでメール等にてお寄せください。

オフィスタ広報・宣伝部メルマガ担当係宛

☆☆お仕事情報コーナー☆☆

会計事務所でのお仕事

会計事務所での事務のお仕事です。これまで経理・会計・税理士補助などのお仕事に携わっていた方や税理士資格取得に向けて勉強中の方を歓迎します。(週2～3日勤務希望のママさんは別途ご相談ください)

勤務形態：派遣

勤務地：銀座（メトロ銀座駅徒歩5分）

時給：¥1,250～1,300円（交通費別途支給）

勤務時間：月～金 9：00～18：00（残業なし）

勤務日：7月中旬からの勤務開始予定（応相談）

スキル・経験：

①会計ソフト使用経験者

②会計事務所・税理士事務所の知識者又は実務者

その他：

①週2～3日勤務を希望するママさんも応相談

②応募受け付け締め切りは6月20日まで、その後、書類選考にて6月下旬に採否発表（予定）

このお仕事はメルマガが愛読をいただいている方を優先的にご紹介しているお仕事です。エントリーはメールまたはお電話にて受付けております。(その他のお仕事についてはオフィスタ公式ホームページをご覧ください)

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

☆☆編集後記☆☆

〇おわりに

最近節約や健康のためからお弁当持参が増えていますが、これからの時期はお弁当が傷まないように、食材や調理法に気をつけたいといけません。この時期は「傷まないお弁当特集」の雑誌もよく見かけますので、皆さんもいろいろな工夫をされていると思います。私は枝豆やトウモロコシを冷凍にしておいて、保冷剤代わりに凍ったままお弁当に入れてあります。トウモロコシは1cm,3cm,半月切りと大きさを変えて冷凍して、お弁当の隙間に合わせて入れます。朝、手間要らずで隙間埋めにもばっちりです。おすすめの工夫をされている方は、ぜひ教えてくださいね。 Reiko 記

オフィスタ NEWS 第37号作成委員

編集長 kazuyo オフィスタ広報・宣伝部

編集 Reiko オフィスタ総合管理室

監修 makoto オフィスタ業務管理部

執筆 Yakka オフィスタ人事管理部

Korohi オフィスタ人事管理部

Ricaco オフィスタ総務部

協力 大滝岳光社会保険労務士事務所

馬場実智代社会保険労務士事務所

出典 オフィスタ・ブログ：第139話

<http://www.offista.com/coffee/blog/blog.html>

…<メルマガ オフィスタ NEWS について>…

★お問い合わせ先

●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/melmaga.html>

●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

派遣クイズの答え：①6月5日

もともと1972年6月5日にスウェーデンのストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して環境の日となりました。6月は環境月間として毎年企業や自治体等で環境に対するイベントや展示会や勉強会が開催され環境に対する意識が高まっているようです。環境月間は、国民一人ひとりが自らの生活・行動を見直し地球にやさしい生活に心がけることの普及・啓発を目的としています。環境・エコ関連の業界ではこれらのことから5～6月は繁忙期になる傾向にありますので、現在就職活動中の方やメーカー・エコ関連企業への就業を目指している方、イベントのお仕事を探している方は覚えておくといいいでしょう。

MEMO：

このメールはオフィスタ・メルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。

この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル/0120-178-172

お問い合わせ受付時間/9:30～17:30（土・日曜日、祝日を除く）

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作権者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。

—オフィスタは日本プランニング株式会社の登録商標です。—